

第8期 第4回白井市地域包括支援センター運営協議会会議報告書

1. 開催日時 令和8年2月12日(木) 午後2時から午後3時35分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
3. 出席者 石田委員、福岡委員、伊藤委員、松本委員、高橋委員、村上委員、山崎委員、阿久津委員、迫田委員、西村委員、徳光委員、山崎委員  
 欠席者 小木曾委員、本間委員、小澤委員、  
 事務局 高齢者福祉課 奥村課長、中山作業療法士、安岡  
 白井中央地域包括支援センター 村上センター長  
 白井駅前地域包括支援センター 櫻田センター長  
 西白井駅前地域包括支援センター 独古センター長
4. 傍聴者 0名
5. 次第  
 議題  
 (1) 令和7年度地域包括支援センター事業評価について  
 (2) 令和8年度地域包括支援センター運営方針と重点事業について  
 (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について  
 (4) 次期地域包括支援センターの委託について  
 その他
6. 議事 以下の概要のとおり

<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>○ 開会</p> <p>○ 会長挨拶 石田会長より挨拶がなされる。</p> <p>○ 議題</p> <p>議題1 令和7年度地域包括支援センター事業評価についてを議題とする。 事務局より説明を求める。</p> <p>資料1により説明。</p> <p>ただ今の説明について、何か質問はあるか。</p> <p>この議題については、会議での検討を通じ、適切な人材確保や業務の重点化、効率化を進めていくことが求められている。</p> <p>形式上の話になるが、時点について、4月末時点、前年度と分かっているけれども、年度は4月から翌3月までを言い、3月末時点で1年間の評価をするのではないかと思う。この表では3月末が書かれていないが、なぜこうなっているのか。</p> <p>評価の時点については、前年度末が昨年度どうだったかを問われており、4月末時点については当該年度に準備が整っているか等を問われている項目になる。よって3月末時点については前年度末の項目を指すことになる。評価指標が、前年度に取り組んだものと今年度実施予定のもの両方を合わせて回答しているものになるので、標記が2つに分かれている。</p> <p>資料5ページ9について、早朝の窓口を空けて待っていると考えると、消防や警察な</p>
---	--

	<p>らわかるが、こういうことまでするのかと驚きがある。具体的にどういことをやるといことなのか。</p>
事務局	<p>市内の地域包括支援センターには24時間365日の対応を求めている。ただし、夜間や休日については連絡をとれる体制を取っていただくようお願いしている。そのため、各センターを委託している法人が運営する介護施設の方で、地域包括支援センターの窓口が空いていない時間は受け付けて職員に繋ぐという対応をさせていただいている。</p>
委員	<p>例えとして、どのような連絡が可能性としてあるのか。</p>
会長	<p>実際に対応している地域包括支援センターからの説明を求める。</p>
事務局	<p>(白井駅前) 実際にあった事例としては、認知症の方が独り歩きをしていて、警察に保護されたが、警察で連絡先を把握していない場合や把握している家族へ連絡がつかないときに、地域包括支援センターで連絡先の把握がないかの連絡や場合によっては引き取りの依頼というものがある。また虐待の事例で地域包括支援センターが休みの曜日に利用しているサービス事業者から痣を発見したので来てもらいたい等、緊急性がある場合のみ休日でも対応させていただいているところ。相談については24時間365日受け入れできるよう体制は整えている。</p>
会長	<p>自身が所属する施設においても地域包括支援センターが閉まっている夜間帯などの電話窓口になっており、宿直者が対応する形をとっている。宿直者で対応できない部分については、地域包括支援センター長に連絡をして対応を求めている。</p> <p>ほかに意見はあるか。ないので議題1を終了する。</p> <p>議題2 令和7年度地域包括支援センター運営方針と重点事業についてを議題とする。事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>資料2により運営方針を市より、資料2-2により事業計画を各センター長より説明がなされる。</p>
会長	<p>資料2について事務局より説明があつたが何か質問はあるか。</p>
委員	<p>資料5ページの終結に関する内容の一番下「上記以外でセンターで検討し、終結と判断された場合」とあるが、ある程度の権限とまでは言わないが、判断ということであり、実際には誰と誰が判断を行うのか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターは保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3つの専門職が配置されており、基本的はこの三職種で検討をして支援終了と判断した事案については、終結とするという形で考えている。</p>
会長	<p>では、市の方は関与せずに各センターの三職種で判断するということになるのか。</p>
事務局	<p>市の方では地域包括支援センターが関わっているすべてのケースを把握している状況ではない。ケースのレベル感により市が関与することも起こり得るが、基本的には各地域包括支援センターでの判断で問題ないと考えている。</p>
委員	<p>変更点ではないが、資料3ページに記載のある地域ケア会議はどのような事をする会議なのか教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターが主催して行う地域ケア会議について説明をさせていただく。地域ケア会議は個別のケースを検討する会議と個別ではなく地域における課題を検討</p>

	<p>する地域ケア推進会議の2種類を実施している。個別ケースを検討する会議においては、地域にお住いの高齢者の方で困りごとを抱えていて、地域の方の見守りがあつたりとか、地域の方の協力を得ながら支援を進めたほうが良いというケースに関して、地域の人や関わる専門職とかが集まって、どのように支援をしていくかを検討し、誰が何をしていくかという役割分担を決める等をしている。</p>
委員	<p>高齢者がすごく増えている中で、窓口に来れる人は良いが、実態調査員がいることもわかっているが、潜在的にいる人たちをどのように把握していくのか。地域包括支援センターがあること自体を知らない、困っているがどこに相談したらいいのかわからないという人はいると思う。一定年齢の人に電話をしたり、手紙を出したりというのをやっているように聞いているが、その辺りのことをどのようにやっているのかを聞きたい。</p>
委員	<p>色々な方法があるとは思うが、私が知るところでは身近なところにいる民生委員の方が、まめに困っている人はいないだろうかというのをみんなに声掛けをしており、その中で「私そういう人知ってる」といったことがでてくるので、一つの方法として民生委員の活動があると思う。</p>
会長	<p>民生委員の立場からいかがか。</p>
委員	<p>今の話を聞いて、民生委員としてうれしく感じている。どこに相談したら良いのかわからないというのは、民生委員に相談していただければ、関係機関につなぐというものが民生委員の役割となっている。</p> <p>自分の地区の民生委員が誰であるかということをお皆さんにも知ってもらいたい。我々としても知っていただく努力はしなければいけないと思っている。高齢者の相談は地域包括支援センターの窓口で相談業務を受けていますし、それでもわからないという場合は市役所へ電話をしていただければいいのかなと思う。この3つのどれかに相談をしていただければ、つながるべきところへつながるのではないかと考えている。</p>
会長	<p>センター長からはどうか。</p>
事務局	<p>(西白井駅前) 店員さんや住民の方から認知症の方が困っている状況かもしれないという情報をいただいて、地域包括支援センターから実態調査として訪問させていただき状況を把握したりというようなことも行っている。また、実態調査として、今まで全く関わりの無い方や介護保険も使っておらずケアマネジャーも付いていない方のところへ実態調査という形で訪問させていただいて、何か困ったことがあったら、地域包括支援センター迄ご相談くださいと言うような形で関わらせていただいている。</p>
会長	<p>以前、在宅介護支援センターの時に介護者教室などの取り組みがされていたが、地域包括支援センターにおいてはこのような試みが行われているのか。</p>
事務局	<p>(白井中央) 白井中央地域包括支援センターの取組としては、今年度、商工会議所の方から、介護のことについて話をしてもらいたい、地域包括支援センターの活動としてどういったことを行っているのか教えてほしいという連絡をいただき、講義をさせていただいた。また、桜台地区の方でちょっとした困りごとや心配事が多くなっているということで出前講座として地域包括支援センターの活動や周知を行った。</p> <p>相談についても窓口対応の他、個別に訪問をさせていただき、話を聞かせていただいたうえで、提案や必要な機関に繋いだり等の活動をさせていただいている。</p>

委員	資料7ページ7番の2番、「市や第二層生活支援コーディネーターと連携を図りながら」という部分だが、生活支援・介護予防サービスの開発等の整備を推進するというこ とで、これは住民による日常生活支援事業、補助金をいただきながら住民主体で運営を する生活支援があるが、これも含めて整備を推進していくということか。
事務局	住民主体で行う助け合い活動における補助金が活用できるものも含まれますし、地域 でのサロン等も含まれます。高齢者が活躍できる場を作っていくということも含め て、そういった新たな資源の創出を示しています。
委員	既にサロンのような取り組みはたくさんされていて、実際には、外出の支援をし たり、買い物をしたりもある。見守りパートナーの事業もあるが、なかなか行き届いて ないし、まずその事業があることをご存じでない高齢者もたくさんいる。市が主流で 生活支援体制がすべてできるという状況ではないなかで、もっと市民の方に支援体制が あるということを周知して、多くの住民の方を支援する事業が展開されていけば、高 齢者は生活しやすいのかなと思うので、ぜひぜひ今後力を入れて実施していただき たいと思っています。
委員	資料5ページの終結条件について、支援が終わって何もないというのは困るが、支 援が終わったことについて不満があるという方は不服申し立てができるのか。 生活保護や保育園の入園の決定等は不満があれば不服申し立て制度があるようだが、 それと同じように支援が切られてしまった、これは納得がいかないという方につ いて、そのままの状態ではどうかと思うので、不服申立制度があるのかないのかお 答え願いたい。
事務局	あくまで相談支援の中でという話になりますので、その不服申し立て制度に則るも のではないと理解していただきたい。ただし記載のとおり、地域包括支援センターの関 わりが終わったとしても、他の適切な機関に繋いでいるとか、何かしらのサービ スにつながっている、またご本人が安定した生活が出来ているというようなところ を終結条件としているので、支援終了による不満というものはほぼ想定して いない。
会長 委員	資料2-2について意見はあるか。 白井駅前の説明にあったが、支援を進めようとしても本人が拒否する 場合がある。支援がなかなか進めづらい大きな要因になっていると思うが、 関わった情報については記録を取る、いわゆるデータ化をしていく のではないかと思う。そのデータと言うのは、例えばどのよ うに残して活用されているかを教えてもらいたい。
事務局	(白井駅前)相談対応で行ったすべての行動や説明内容についてはシステム上 に記録をしている。その記録を基にご家族さまにこのような提案をこ ういう流れでしたところ、結果的に拒否されてしまったということをお 伝えしたり等活用している。ご家族の方がご本人の事を良くご 存じで、「もしかするとこういう言い回しの方が効果的か もしれない」というようなアドバイスを逆にいただくことも ある。また、ケース支援の中で実際に起きたことを基に 次の支援方針案として検していく際にも活用している。
委員	高齢者の実態調査について、数日前に富士地区の友人5～6人と話を した際に、このうちの1～2人のところに実態調査員が行 かれた。皆「何で来たんだろう」と話しており、実態 調査は独居や高齢者のみ世帯等を順番に回っている と思うと話したが、該当し

	<p>ているのに来ていないなどがあり説明のしようがなかった。</p> <p>突然来て、いろいろなことを質問されてとても信用が出来なくて、西白井地域包括支援センターにいと聞いたので、まずは確認してからと言って帰ってもらった。西白井駅地域包括支援センターに電話をかけたら、確かにその職員はいるということで安心したが、実態調査はどのようなところへ優先的に回っているのか。</p> <p>また、西白井駅前地域包括支援センターの重点目標について、小学校区まちづくり協議会に協力的だなと思った。南山小学校区のまちづくり協議会において、今年度認知症見守り訓練を行ったが、その際白井駅前地域包括支援センターにも協力いただいた。もう少し協力をしてもらえると良いかと思い、お願いしたい。</p>
事務局	<p>(西白井駅前) 実態調査の優先順位としては、ご高齢で独居の方を優先的にというのはある、また地域の方から若い方でも心配だという相談がある場合にはそのようなケースを優先している。実態調査に伺う前に郵便受けに〇月〇日から〇日位の間の実態調査に伺わせていただきたいというお知らせを投函させていただき、そのうえで実態調査員が訪問させていただいている。お知らせを見ていなくて、急に来たと言う方はいるかもしれないが、必ず事前にお知らせを出した後に訪問をしている。</p>
会長	<p>名簿台帳というのは、各センターに毎年度更新された新しい情報がいつている状況なのか。</p>
事務局	<p>実態調査の対象者については、毎年名簿の更新をして各センターに提供している。優先度の高い方たちで名簿を組んでいる状況。</p> <p>実態調査については、実施していることがあまり知られていないという状況もあるようであり、年に1回は市広報に実態調査を実施しているという周知は掲載しているが、周知方法の工夫は必要なのではと感じている。</p>
会長	<p>実態調査に優先順位というのはあるのか。</p>
事務局	<p>75又は80歳以上等年齢で区切っているのと、独居の方、高齢者のみ世帯の方、白井市に転入されて間もない方、介護認定未申請や支援機関に繋がっていない方等を優先的に訪問させていただいている。</p>
会長	<p>各センターにより名簿に記載のうちどの程度件数が残っているかというのは様々。</p> <p>特に西白井地域包括支援センター圏域は高齢者数が多く、なかなか回りきらない状況がある。</p>
委員	<p>3つのセンターの重点目標を見させていただいた時に、白井中央、白井駅前は高齢者を前提とした目標や重点項目が書いてあるが、西白井駅前については地域の活動団体等というのが出てくる。地域包括支援センターの設置目的を振り返ってみると、地域住民の心身の健康の保持及び生活安定・・・」と書いてあるので、これでもよいのかなと思うが、高齢者に特化したのが地域包括支援センターと思っていたので、もちろんこの地域の活動団体の中で、高齢者向けの活動をきちんとしていくというのはわかるが、重点目標って掲げるときに何か一言添える言葉があった方が良いのではないかと思う。</p>
事務局	<p>(西白井駅前) 高齢者の関わりということも付け加えさせていただきたいと思う。</p>
会長	<p>ほかに意見はあるか。ないので議題2を終了する。</p>

会長	議題3介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所についてを議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	資料3により説明 質問はあるか。
委員	先日ある介護事業所で虐待の事件があつて逮捕されたという報道があつた。このような際に市としても何か対応をするものなのか。
事務局	この件については、一部の新聞に載る等報道されたところ。市内の介護老人保健施設で入所者に対して暴力があつたという内容。事業所の方から市に相談が来ており、市としても内容は把握している。刑事事件という形で警察の捜査が入った段階で市は調査を中断し、保留としている。このような施設での虐待があつた場合は市においても改善に導いていけるように県と相談しながら対応を行っている。
委員	今回は承認済みの事業所ではないということだが、もし承認済みで委託されている事業所等でこのようなことが起きた場合は、承認期間中であっても取り消すというようなことはあり得るのか。
事務局	地域包括支援センターが委託をしているのはケアマネジャーが所属している居宅介護支援事業所となる。所属 のケアマネジャーが利用者に対して虐待にあたることをしたという場合は、対応を考えなければいけないと考えるが、同じ法人内の施設において事案があつたとしても、事業所が別となることから、委託契約に影響しないものと考えている。
会長	ケアマネジャーはみな高齢者を思って色々な支援を行っている部分がある。非常に大変な仕事だと思う。そのあたりのケアマネジャーの心のケアなどについても地域包括が相談に応じるという機能も持ち合わせていると思うので支援をお願いしたいと思う。 ほかにも質問はあるか。これから議題3について、採決を行う。 議題3について、承認することに賛成の方は挙手をお願いする。 (全員挙手) 賛成全員であり、議題3は承認することに決定された。
事務局	議題4 次期地域包括支援センターの委託についてを議題とする。 事務局からの説明を求める。 資料4により説明
会長	議題4は報告事項となる。来年度に公募型プロポーザルで事業者を選定することになり、本運営協議会において承認を行うことになる。質問はあるか。
会長	3者同時に公募型プロポーザルを行うということでよいか。
事務局	現状そのような想定で考えている。
会長	いつから委託法人が運営しているのか。
事務局	西白井駅前地域包括支援センターと白井駅前地域包括支援センターが平成29年度から委託しており、2期続けて同じ法人が受託している状況にある。
委員	プロポーザルの審査は誰が行うのか。
事務局	市役所の福祉関係課の課長等が審査委員となって審査を行う形になる。
会長	5年分の予算というのは大体決まっているのか。

事務局	委託料の上限額は設定し、令和8年度の当初予算に計上しており、この3月議会に諮っている。
会長	基本的には上限の範囲内になると思うが、上限を超えて提案してこられたらどうなるのか。
事務局	失格という形になります。
会長	来年度、本協議会で協議することになるのか。
事務局	プロポーザルの結果をお伝えする形になる。
会長	審査には関与しないという形で結果だけ聞くというような形になる。 他に質問はあるか。ないので議題4を終了する。 その他、事務局から何かあるか。
事務局	資料5により説明
会長	以上で本日の会議を終了する。